

（第1面）

<p style="font-size: 1.2em;">産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">令和4年6月24日</p> <p style="font-size: 1.1em; margin-top: 20px;">静岡県知事 殿</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">提出者</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 5px;">住所 静岡県富士宮市小泉155-1ノーブル古瀬1F</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 5px;">氏名 大東建託株式会社 富士 支店</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">支店長 霞 直樹</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">電話番号 0544-25-7130</p> <p style="margin-top: 20px;">廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>																	
事業場の名称	大東建託株式会社 富士支店																
事業場の所在地	静岡県富士宮市小泉155-1ノーブル古瀬1F																
計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日																
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																	
①事業の種類	D06 総合工事業																
②事業の規模	10,851 百万円（前年度完工高）																
③従業員数	27 人																
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">廃棄物</th> <th style="text-align: left;">処理・処分・再利用方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥</td> <td>→ 脱水・焼却改良 → 焼却土として再生利用又は埋立</td> </tr> <tr> <td>がれき</td> <td>→ 焼却 → 再生砕石として再生利用</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>→ 焼却、資源回収 → 焼却土、燃料として再生利用 → 埋立</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>→ 焼却、焼却 → 資源として再生利用</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>→ 圧縮梱包等として再生利用</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>→ 焼却 → 燃料として再生利用</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td> <td>→ 焼却 → 再生利用又は埋立</td> </tr> </tbody> </table> <p> 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立 </p>	廃棄物	処理・処分・再利用方法	汚泥	→ 脱水・焼却改良 → 焼却土として再生利用又は埋立	がれき	→ 焼却 → 再生砕石として再生利用	廃プラスチック	→ 焼却、資源回収 → 焼却土、燃料として再生利用 → 埋立	金属くず	→ 焼却、焼却 → 資源として再生利用	紙くず	→ 圧縮梱包等として再生利用	木くず	→ 焼却 → 燃料として再生利用	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	→ 焼却 → 再生利用又は埋立
廃棄物	処理・処分・再利用方法																
汚泥	→ 脱水・焼却改良 → 焼却土として再生利用又は埋立																
がれき	→ 焼却 → 再生砕石として再生利用																
廃プラスチック	→ 焼却、資源回収 → 焼却土、燃料として再生利用 → 埋立																
金属くず	→ 焼却、焼却 → 資源として再生利用																
紙くず	→ 圧縮梱包等として再生利用																
木くず	→ 焼却 → 燃料として再生利用																
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	→ 焼却 → 再生利用又は埋立																

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社
(品質管理部 環境指導課)
指示 ↓ | 報告 ↑

支店(工事部) 責任者
産業廃棄物処理計画総括責任者
指示 ↓ | 報告 ↑

支店(工事部) 担当者

契約 |
産廃物処理関連業者

本 社	<ul style="list-style-type: none"> ・全社的な産業廃棄物処理に関する取組 ・産業廃棄物の発生抑制、減量化、分別処理(再資源化・再生利用)、適正処理の推進、中核的な資源循環の推進等を行う上で必要の取組を推進する。 ・全社的な環境意識の醸成 ・産業廃棄物処理に関する各種申請の承認 ・産業廃棄物処理業者の選定
支店(責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・支店に於ける産業廃棄物発生抑制の取組 ・産業廃棄物の発生抑制、減量化、分別処理(再資源化・再生利用)、適正処理の推進、中核的な資源循環の推進等を行う上で必要の取組を推進する。 ・支店における産業廃棄物処理の選定 ・産業廃棄物処理に関する各種申請の承認 ・産業廃棄物処理業者の選定 ・産業廃棄物処理業者の育成 ・産業廃棄物処理業者の選定、管理 ・支店における環境意識
支店(担当者)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物発生抑制の取組 ・産業廃棄物の発生抑制、減量化、分別処理(再資源化・再生利用)、適正処理の推進、中核的な資源循環の推進等を行う上で必要の取組を推進する。 ・支店における産業廃棄物処理の選定 ・産業廃棄物処理に関する各種申請の承認 ・産業廃棄物処理業者の選定 ・支店における環境意識

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組みをつくる。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
※種類・結果・計画数量は別表①を参照下さい。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※計画数量等は別表②を参照ください。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
※種類・結果・計画数量は別表①を参照下さい。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
※計画数量等は別表②を参照ください。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ※種類・結果・計画数量は別表①を参照下さい。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ※計画数量等は別表②を参照ください。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	0.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
②計画	全処理委託量		0.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量		0.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0 t	0.0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。 <p>※計画数量等は別表②を参照ください。</p>			
※事務処理欄				

産業廃棄物処理計画書

事業場の名称	大東建託株式会社 富士支店
事業場の所在地	静岡県富士宮市小泉155-1 ノーブル古瀬1F
①当該事業場における事業の概要	別添のとおり
②計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日
③産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑤産業廃棄物の分別に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑥産業廃棄物の再生利用に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑦産業廃棄物の処理に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
備考	

令和 三 年度産業廃棄物処理実績

別表①

整理番号:

(単位:トン)

廃棄物の種類	①令和三年 度の産業廃 棄物発生量	②自己直接 再生利用	③自己直接 埋立処分又 は海洋投入 量	④自己中間 処理量	⑤自己中間 処理残さ量	⑥自己中間 処理後再生 利用量	⑦自己中間 処理後自己 埋立処分又 は海洋投入 量	⑧令和三年度発生数量委託内訳 (直接委託及び自己処理後委託処分量)				
								⑨優良認定 処理業者へ の処理委託 量	⑩再生利用 業者への処 理委託量	⑪認定熱回 収業者への 処理委託量	⑫認定熱回 収業者以外 の熱回収を 行う業者へ の処理委託 量	
廃プラスチック	978.5							978.5		524.9		
紙くず	23.9							23.9		23.6		
木くず	2,274.0							2,274.0		2159.7		
繊維くず	12.6							12.6		12.1		
金属くず	38.1							38.1		38.1		
ガラスくず、コンク リートくず及び陶磁 器くず	441.4							441.4		88.4		
石膏ボード	414.7							414.7		374.1		
がれき類	1,323.9							1,323.9		580		
コンクリート破片	2,957.0							2,957.0		2957		
アスファルト・コンクリート破片	420.6							420.6		420.6		
【石綿含有】がれき類	274.1							274.1		0		
合計	9,158.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,158.8	0.0	7,178.5	0.0	0.0

令和 四 年度産業廃棄物処理計画内訳

別表②

整理番号:

(単位:トン)

廃棄物の種類	①令和四年度の産業廃棄物目標	②自己直接再生利用	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残さ量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	⑧令和四年度目標数量委託内容内訳 (直接委託及び自己処理後委託処分量)				
								⑨優良認定処理業者への処理委託量	⑩再生利用業者への処理委託量	⑪認定熱回収業者への処理委託量	⑫認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃プラスチック	1,021.7							1,021.7		548.0		
紙くず	24.9							24.9		24.6		
木くず	2,374.4							2,374.4		2255.0		
繊維くず	13.2							13.2		12.6		
金属くず	39.8							39.8		39.8		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	460.9							460.9		92.3		
石膏ボード	433.0							433.0		390.6		
がれき類	1,382.4							1,382.4		605.6		
コンクリート破片	3,087.5							3,087.5		3087.5		
アスファルト・コンクリート破片	439.2							439.2		439.2		
【石綿含有】がれき類	286.2							286.2		0.0		
合計	9,563.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,563.2	0.0	7495.2	0.0	0.0